

見積依頼書（物品購入調書）

下記の物品の見積照会をしますので、期限までに見積書を提出してください。

担 当

01 病院事業会計

年 度	令和07年度	伺 番 号	第21-00007号
支 払 区 分	通常払 ・ 前渡一時 ・ 前渡繰越 前金払 ・ 概算払	執 行 課	83 経 / 経 ・ その他取得事業費
事 業 区 分	010 検査部		
仕 訳	C102施設費 一般固定資産		
予 算 種 別 0現年度予算			
款 13 資本的支出			
項 01 建設改良費			
目 03 固定資産取得費			
節 02 一般固定資産			
細 節 00			

登録年月日	令和7年7月7日	執行名称	薬用冷蔵ショーケース
-------	----------	------	------------

名 称	摘 要	数 量	単 価	金 額 (円)
薬用冷蔵ショーケース	M P R - S 5 0 0 H -	1 台		
薬用冷蔵ショーケース	M P R - N 4 5 0 F H	1 台		
搬入搬出費用		1 式		

納 入 場 所	市立札幌病院検査部	税 区 分	課税
検 査 場 所	市立札幌病院経営企画課用度係	課 税	10%
納 入 期 限	令和8年3月31日		

説 明 (使 用 目 的) P H C M P R - S 5 0 0 H - P J : 病理診断科 M P R - N 4 5 0 F H - P J : 細菌検査室
--

注 意 事 項

- (1) 見積書は所定の投函箱に入れて下さい。
- (2) 品名・数量その他の内容を確実に記載して下さい。
- (3) 「同等品可」と表示してあるものは、メーカー、規格及び定価等を記載して下さい。
- (4) 注文を受けた場合は、指定納期までに納品して下さい。
(納入遅延の場合は、違約金が必要です。)

見積依頼書（物品購入調書）

下記の物品の見積照会をしますので、期限までに見積書を提出してください。

担 当

01 病院事業会計

年 度	令和07年度	伺 番 号	第21-00200号
支 払 区 分	通常払 ・ 前渡一時 ・ 前渡繰越 前金払 ・ 概算払	執 行 課	04 経/総・本院経費（施設）
事 業 区 分	0J7 情報担当7（施設管理）		
仕 訳	C050医業費用 消耗品費		
予 算 種 別	0現年度予算		
款	10 病院事業費用		
項	01 医業費用		
目	03 経費		
節	06 消耗品費		
細節	00		

登録年月日	令和7年7月4日	執行名称	京セラ リサイクルトナー
-------	----------	------	--------------

名 称	摘 要	数 量	単 価	金 額 (円)
京セラ リサイクルトナー	別紙仕様書等参照	1 式		

納 入 場 所	経営管理室 総務課	税 区 分	課税
検 査 場 所	経営管理室 総務課	課 税	10%
納 入 期 限	令和7年9月4日		

説明（使用目的）
在庫僅少のため。

注 意 事 項

- 見積書は所定の投函箱に入れて下さい。
- 品名・数量その他の内容を確実に記載して下さい。
- 「同等品可」と表示してあるものは、メーカー、規格及び定価等を記載して下さい。
- 注文を受けた場合は、指定納期までに納品して下さい。
(納入遅延の場合は、違約金が必要です。)

仕様書

1 品名

リサイクルトナーカートリッジ (医療情報システム用)

2 規格

項番	トナーカートリッジ		対応プリンタ 機種名	必要本数	備考
	製品名(型番)	必要印刷枚数			
1	TK-7311(リサイクル品)	約 25,000 枚	P4140dn	15本	

3 納品期日

令和7年9月4日(木)

4 納入及び検査場所

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院

5 特記事項

- ISO9001 認証またはISO14001 認証、またはSTMC認証を取得している企業で生産されたものであること。
- 納入するトナーについては指定する対応プリンターにて正常動作を保証すること。
- 納入日から起算して1年間は不具合品の交換に応じること。
- 本体現像器内部で複数のトナー粒子が混入したことが原因の印字障害が発生するのを防ぐ為、「京セラ純正トナー粒子」および「P4140dn用リサイクルトナー粒子 (ISCP7311)」と混入しても問題ないトナー粒子を利用している製品であること。またそれを保証する資料を予め提示すること。
- 納品された製品に不具合が発生した場合、本仕様書の規格を満たす製品と交換すること。また、交換品は不良品を引渡した日から起算して7日以内に納めること。なお、不具合には寿命(印刷枚数)、印字状態、プリンタ本体の認識状態及びトナー漏れ、トナー残量表示、トナー寿命交換表示に関するものを含む。
- 納入した製品が原因でプリンタに不具合又は故障が生じた場合は、受託者の責任において速やかに対処すること。また、その際にかかる費用については受託者が全額負担するものとする。なお、「中小企業PL保険制度」又は「全国商工会議所PL団体保険制度」に加入していることが望ましい。
- 使用済みトナーカートリッジは受注者が無償で回収すること。
- 各リサイクルトナー1本ごとに廃トナーボックスが付属していること。
- 本仕様書に明記のない事項については、担当者と協議して決定すること。疑義の発生についても同様とする。

仕様書

1 品名

リサイクルトナーカートリッジ (医療情報システム用)

2 規格

項番	トナーカートリッジ		対応プリンタ 機種名	必要本数	備考
	製品名(型番)	必要印刷枚数			
1	TK-5271K (リサイクル品)	約 8,000 枚	P6230cdn	20本	
2	TK-5271C (リサイクル品)	約 6,000 枚	P6230cdn	10本	
3	TK-5271M (リサイクル品)	約 6,000 枚	P6230cdn	10本	
4	TK-5271Y (リサイクル品)	約 6,000 枚	P6230cdn	10本	

3 納品期日

令和7年9月4日(木)

4 納入及び検査場所

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院

5 特記事項

- (1) ISO9001 認証またはISO14001 認証、またはSTMC認証を取得している企業で生産されたものであること。
- (2) 納入するトナーについては指定する対応プリンターにて正常動作を保証すること。
- (3) 納入日から起算して1年間は不具合品の交換に応じること。
- (4) 本体现像器内部で複数のトナー粒子が混入したことが原因の印字障害が発生するのを防ぐ為、「京セラ純正トナー粒子」および「P6230cdn用リサイクルトナー粒子各種 (ISKC5271K、ISKC5271C、ISKC5271M、ISKC5271Y)」と混入しても問題ないトナー粒子を利用している製品であること。またそれを保証する資料を予め提示すること。
- (5) 納品された製品に不具合が発生した場合、本仕様書の規格を満たす製品と交換すること。また、交換品は不良品を引渡した日から起算して7日以内に納めること。なお、不具合には寿命(印刷枚数)、印字状態、プリンタ本体の認識状態及びトナー漏れ、トナー残量表示、トナー寿命交換表示に関するものを含む。
- (6) 納入した製品が原因でプリンタに不具合又は故障が生じた場合は、受託者の責任において速やかに対処すること。また、その際にかかる費用については受託者が全額負担するものとする。なお、「中小企業PL保険制度」又は「全国商工会議所PL団体保険制度」に加入していることが望ましい。
- (7) 使用済みトナーカートリッジは受注者が無償で回収すること。
- (8) 本仕様書に明記のない事項については、担当者と協議して決定すること。疑義の発生についても同様とする。

仕様書

1 品名

リサイクルトナーカートリッジ（医療情報システム用）

2 規格

項番	トナーカートリッジ		対応プリンタ 機種名	必要本数	備考
	製品名(型番)	必要印刷枚数			
1	TK-8801K(リサイクル品)	約 30,000 枚	P8060cdn	10本	
2	TK-8801C(リサイクル品)	約 20,000 枚	P8060cdn	10本	
3	TK-8801M(リサイクル品)	約 20,000 枚	P8060cdn	10本	
4	TK-8801Y(リサイクル品)	約 20,000 枚	P8060cdn	10本	

3 納品期日

令和7年9月4日(木)

4 納入及び検査場所

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院

5 特記事項

- (1) ISO9001 認証またはISO14001 認証、またはSTMC認証を取得している企業で生産されたものであること。
- (2) 納入するトナーについては指定する対応プリンターにて正常動作を保証すること。
- (3) 納入日から起算して1年間は不具合品の交換に応じること。
- (4) 本体现像器内部で複数のトナー粒子が混入したことが原因の印字障害が発生するのを防ぐ為、「京セラ純正トナー粒子」および「P8060cdn用リサイクルトナー粒子各種 (ISKC8801K、ISKC8801C、ISKC8801M、ISKC8801Y)」と混入しても問題ないトナー粒子を利用している製品であること。またそれを保証する資料を予め提示すること。
- (5) 納品された製品に不具合が発生した場合、本仕様書の規格を満たす製品と交換すること。また、交換品は不良品を引渡した日から起算して7日以内に納めること。なお、不具合には寿命(印刷枚数)、印字状態、プリンタ本体の認識状態及びトナー漏れ、トナー残量表示、トナー寿命交換表示に関するものを含む。
- (6) 納入した製品が原因でプリンタに不具合又は故障が生じた場合は、受託者の責任において速やかに対処すること。また、その際にかかる費用については受託者が全額負担するものとする。なお、「中小企業PL保険制度」又は「全国商工会議所PL団体保険制度」に加入していることが望ましい。
- (7) 使用済みトナーカートリッジは受注者が無償で回収すること。
- (8) 本仕様書に明記のない事項については、担当者と協議して決定すること。疑義の発生についても同様とする。